

# 早期療育の取り組み

## 《重症心身障害児療育相談センター》

社会福祉法人  
全国重症心身障害児(者)を守る会

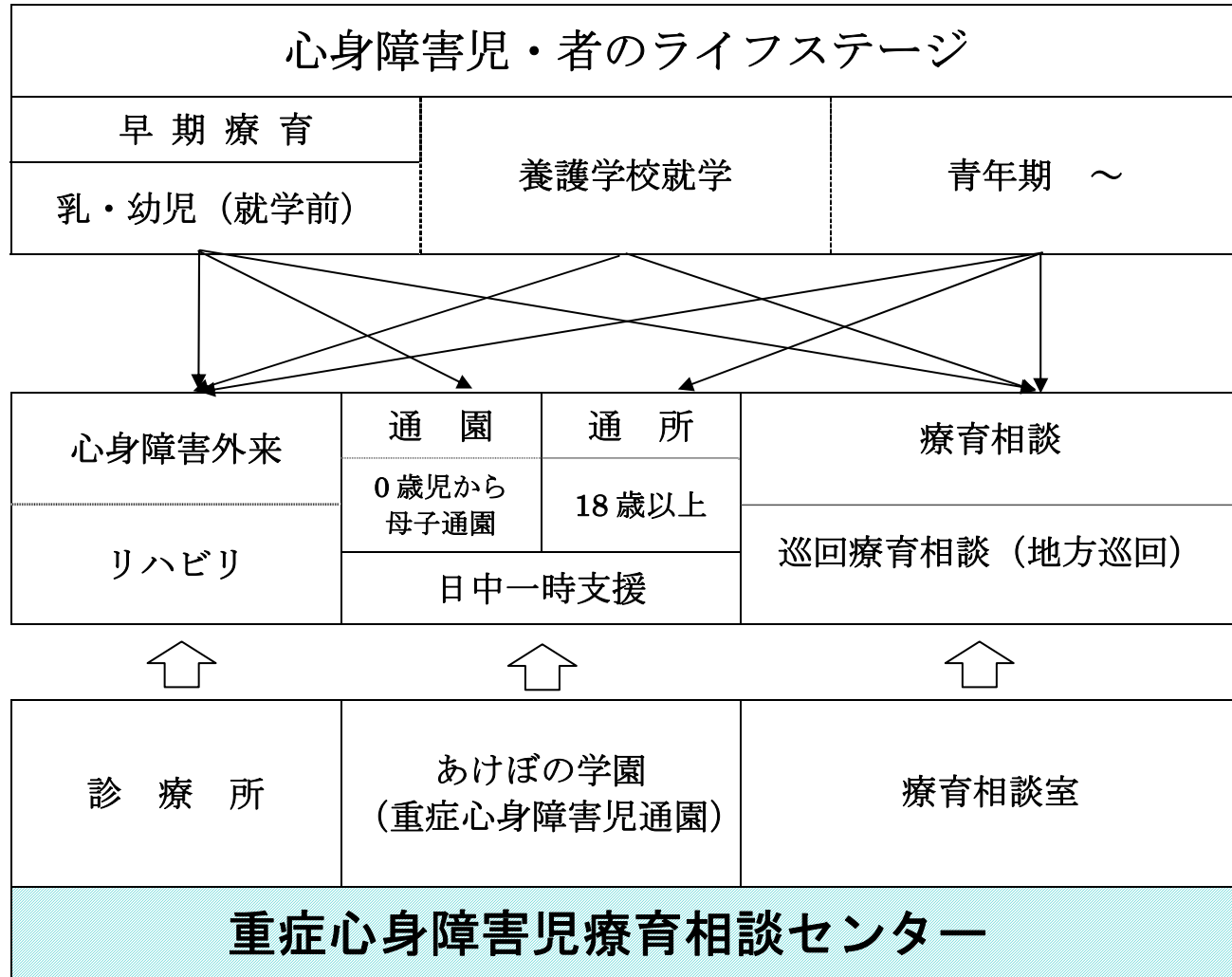
昭和 40 年	39 年団体設立後直ちに療育相談を始める。
昭和 44 年	重症心身障害児療育相談センターを建設 三宿診療所を設置し 療育相談を始める（地方への巡回） 障害児の母子通園を始める
昭和 45 年	東京都から肢体不自由児通園事業（あけぼの学園）が認められる
平成元年	重症心身障害児通園通所事業となる。（平成 15 年 A 型）

### ◇ 療育相談センターの役割

#### ライフステージに応じ在宅支援の実施

診 療 所 (療育相談室)	外来診療 外来療育相談・巡回療育相談	幼児・就学児の早期療育への取り組み
あけぼの学園	乳幼児からの就学前の療育の場	乳幼児からの通園により、社会性・機能の発達を支援
	学校卒業後の療育・日中活動の場	① 支援学校卒業後の生活の場として通所利用 ② 必要に応じて日中一時支援事業（日中預り）の利用
	地 域 交 流	保育園・小中高学生との交流、ボランティア

# 全国重症心身障害児(者)を守る会の取り組み



訪問看護・健診  
(東京都委託在宅重症心身障害児(者)訪問事業)



- ・短期入所
- ・通所事業
- ・外来診療
- ・療育相談
- ・施設入所



- ・都立東大和療育センター
  - ・都立東部療育センター
  - ・あしかがの森足利病院
  - ・よつぎ療育園 (入所なし)
- 
- 《通園・通所事業》  
都立東部療育センター・  
よつぎ療育園では0歳児  
から実施